

ものでございます。これによりまして、科学技術政策のみならず、イノベーション政策をも含し、総合的な政策の企画立案、総合調整及び推進を、内閣府に計上させていただいた予算も活用させていただいて一気通貫で行つことが可能となるものと考えているところでございます。

○上月良祐君 ありがとうございます。

イノベーションの定義はまさにおっしゃるとおりだと思います。実用化まで視野に入れて、そして新たな価値を生み出すこと、そして経済社会の大きな変化を創出することという大変大きな意義のあることだと思っております。

ちょっと気になりますのは、実は所掌事務とし

てこれが入りますと、普通の人は見ていてもなかなか分からぬのかもしれません、研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備となっているんですね。イノベーションを図るということが、実現するということが所掌じやないんですね。イノベーションの創出の促進を図るために環境の総合的な整備、これはもちろん役所自身がイノベーションをしていくわけじゃないという、何というんでしようか、論理的な規定ぶりだと思います。だから、決して間違っているとは言わないけれども、書いたからイノベーションが起こるわけではもちろんないし、しかもやろうとしているのはイノベーションそのものではなくて、その促進を図るために環境の総合的な整備なんだということなんだと思います。

私は、とにかく成果を出すことが今の安倍内閣にとって、実質の成長というんでしようか、パイを広げていくことをやつっていく、そのことのある意味で本当の重要な司令塔になつたということなんだと思います。なので、ここに書いてあるのが促進を図るための環境の整備なんだと、自分たちは、イノベーション 자체を起こしたり、経済社会の大きな変化を創出すること自体を仕事としてはいないのだということには役人的にはなるのかも

しませんが、是非とも、その結果を出すという意味で、とにかく全てのものを回していくといふような意気込みで是非ともやつていただきたいと、うふうに思つております。

それで、山本大臣に是非お聞きしたいと思います。今のような所掌事務に関しては、私は非常に、これは役的に言うと、役所の人たちにどう動いてもらうかというのは物すごく重要だと私は思つております。私も一生懸命この内閣委員会で働かせていただいておりますけれども、事務的な感じでいうと、幾ら働いたって役人の十分の一ぐらいいしか働いていないんだというようなイメージで私はおります。もつともと働かないといけない、政治家としてはもちろんまた違う分野で働くがないといけないと思っておりますが、エネルギーを持った役所の人たち、役人の皆さん、官僚の皆さんに大いに働いてもらうということが大変重要なんだというふうに思つております。

なので、この所掌事務にイノベーションというものが加わったというのは、総合科学技術会議にその事務が加わった、内閣府に加わったというのは大変実は大きな意味があるんですね。役所と役所の権限争いというようなことではなかなか、おまえのところ、僕のところのその事務について何も総合調整する権限なかつたじやないかと言われてしまうと、事イノベーションに関しては手も出せなかつたし調整することもできなかつた、うちの仕事だから関わらしてくれ、調整させてくれと言つてもそれすらできなかつたわけです。そういう意味では、一步前進、大きな一步の前進だと私は思つております。

そして、ただ、イノベーションを実現すると、いつても、国の役人の人たちが議論するイノベーションというのは、経済社会というのはどうしても東京中心、どうしても大企業中心という感じになつてしまふと思います。安倍総理が、今年は全くなつてしまふと思います。

国津々浦々まで景気回復の実感を届けられるよう頑張りますというお話をされています。私たちが供された研究開発資金における中小企業の割合が

それを実現するように一人一人が頑張らないといけないと思つております。

そこで、全国津々浦々というときには、結局、大企業だけじゃないんですね。むしろ中小企業、零細企業、地域の隅々までそこを使っていくといふ意識が非常に重要なんだと私は思つております。イノベーションに、大企業だけではなくて、もちろんそこが入らなければその先もないんでしょうけれども、その先の中小企業や零細企業、地域の企業、そこまでをどう意識できるかが重要だと思つているんですけれども、なかなか国の公務員というのはそこまで意識がでません。今回

の質問をするに当たつても、いろいろ呼ばせていただいて来て、いたいで議論をしましたけれども、やつていますといつて出てくるのはやはりど

うしても大企業までという感じなんです。それはやっぱりそれではまずいんじやないかと思うんですけども、その辺りは、大臣、どんなふうにお考えでしょうか。

○上月良祐君 ありがとうございます。

実は私は、総合科学技術会議というのは、これまでかなり取組が、FIRST辺りからというんでようか、非常に目に見えるようになつてきましたけれども、省庁再編をしたときにつくった重

要政策会議、経済財政諮問会議とか、これとか、中防もそうだったと思いますが、そういったものの中でちょっと目立つてなかつた感じかなといふふうに思います。まあ目立てばいいというわけではないですが、もつと頑張つていただきたい。日本の成長のためにこれほど重要なところはない、それを担当されている山本大臣ほど重要なお仕事はないんだというふうに私は思つております。

上月委員はやはり霞が関で勤められた御経験があるので、内閣府の実態も本当によく御存じの上でのいろんな御指摘だというふうに思います。イノベーションというものが加わつたと、これまでに終わらないよう担当大臣としてしっかりと司令塔機能を發揮してまいりたいということをまず申し上げたいと思います。

中小企業まで意識した支援が重要だというのは大変おっしゃるとおりだというふうに思つていて、中小企業は、独創的な技術力とかタイムリーな対応力こうしたことで我が国経済の活性化に貢献をしておりますし、産業競争力を下支えする存在ですし、我が国経済、産業にとつて極めて重要な役割を担つてゐるということはこれ間違いないと思います。

しかしながら、我が国は先進諸国と比較して、委員も御存じだと思いますが、政府から企業へ提供された研究開発資金における中小企業の割合が

実は低いということがありまして、さらに、企業と大学等との共同研究件数に占める中小企業の割合も今低下傾向にございます。これは大臣としても認識をしております。

こうした現状を踏まえて、科学技術イノベーション総合戦略では、研究開発型ベンチャーあるいは中小企業等新規事業に取り組む企業の活性化というものを大きな課題の一つとして位置付けておりまして、中小企業支援を極めて重要だと考えております。

非常にまずいんだと思うんです。一生懸命夜中まで調整して、文言を詰めに詰めてという、それはつきり言つて余り意味のない仕事だと私は思つております。なので、そういう意味では、重なつてゐる仕事をこつちに持つてきてもらつたのも大きめなことだというふうに思つております。

とにかく新しい、何というんでしようか、成長するんでしようか、あるいは科学技術の進展がもつたとしても、それを産業にする、もうけるところというんでしようか、いい意味で稼ぐ部分は雇用になつたり稼ぎになつたりする部分、これを是非とも、何というんでしようか、国内に置かなければいけないというふうに思つております。そういう意味で、是非とも、大企業だけじゃなくて中小企業のところまで意識して是非やつていただきたいと思っております。

非常にまずいんだと思うんです。一生懸命夜中まいります

い
ます。
それからもう一つ、中小企業に関しては、実は
余り知られていないんですけども、大変重要な
機関があるんです。これはインキュベート機関な
んです。県とかが持っている、市町村が持つてい
る場合もありますが、産業のシーズをニーズと結
び付けて、地域の中小企業と結び付けて、
いって産業化するのはインキュベート機関の役
割、間を仲介するその機関の役割って物すごく大
きいんですけども、意外にみんなその重要性に
気が付いていないんです。

付けて、そしてエンカレッジするような、背中押してくれるような、そしてそれに補助金が入るということで実際の成長につながっていくんだ私は思っています。それが機能をするかどうかが津々浦々までの私はポイントだと思っております。

の連携をしっかりと大事にしながら科学技術イノベーションのサイクルをつくっていくというところは、しっかりと大臣としても頭に置いておきたいと思いますし、私の所掌ではそういうことにも対応してまいりたいと思います。

○上月良祐君　JSTの話はもう今日は聞かない

その辺りにつきまして、大臣のお考えを是非
○国務大臣（山本一太君）　今委員から御指摘
あつた総合科学技術会議、重要会議としてなか
か今まで目立たなかつたというお話をしたけれ
ども、実は前政権、民主党政権下でも科学技術イ
ベーションは大変重視をされていましたというふう
思います。ただ、いろんな事情があつて、一年半
で対面のいわゆる総合科学技術会議の本会議と
うものが多分二、三回しか開けなかつたという
とだつたんですが、私が一年数か月前に科学技
術会議に立ち上げましたときに念頭に置いていた

大臣に任命されたときに安倍総理から、科学技術会議の機能を強化してほしいと、こゝもうちょっとと光らせてほしいというふうに言わまして、以来、十三か月になりますけれども、二回、もう毎月のようく総理に出ていただいて、会議をやつております。これからSIP、今議論になるSIPからIMPACT、それから定国立研究開発法人、後でいろいろ御質問あるが、さあ、この二つに必ず力を貸す会議

思いますが、こゝへいふことに総合科学技術会議深く関与していくことになりますので、今の委員の御指摘も踏まえて、更に目立つといいますかきちつと発信できるように頑張つてまいりたいと思います。

それから、JSTのインキュベート機関の話大変参考になりました。ただ、御存じのとおりこれ、JSTは文科省の所管なので、JSTにおいてはこれはやはり文部科学省の方から答えてただけるのがいいと思いますが、そのインキュベーターが非常に大事であつて、これがやはりり方の産業のシーズとして重要なと、御指摘は合科学技術会議を担当する大臣としてしっかりと受け取つていきたいと思いますし、こういう議論

と
というふうに思いました

それから基礎研究とそれから日本のSIPを始めとする、IMPACTもそうなんでしょうけど、課題志向型の研究のそのバランスというんでしようか、そこにつきましてもちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

やっぱり今の時代は、どうしても、何というんでしょうか、評価を、短いスパンでどうして成果を出していかなきゃいけないということです、それと、これまではどうしても意識を十分にできなかつた成果志向ということを意識するという意味ではSIPとかIMPACTも大変重要だと思つておりますし、これはもう最高に重要だと思つてゐるんですけど、一方で、基礎研究の部分がおろそかになつてしまつてはやっぱりこれはまずいぞ

これは、過日、まさに当委員会で派遣で神戸に行つてまいりまして、たしか理研の研究者の方だったと思いますが、も心配をされておられました。山中教授の書いたものも出ておりまして、見ましたらば、やはりブレークスルーを生み出す画期的な研究成果は自由度の高い基礎研究から生み出されることが多いんだというふうにおっしゃつております。応用の目的を絞り過ぎない基礎研究予算をやはり充実させることも重要であると、芽の出た成果を見極めて応用に橋渡しする仕組みが重要だというふうにおっしゃつておられます。本当にそことおりなんだと思います。成果出す部分だけに集中し過ぎてもうその根っここのところがおろそかになつては、将来のまた発展のシーザスが出てこないんだというふうにも思ひます。

そういう意味で、科研費、大学の研究費、独法のインハウスの研究費とかのバランスもやはり考

えないといけないと思つております。この辺りについて、基礎研究と応用研究の予算額というのが大体これまでどんなふうになつてているのかといふことを、ちょっと政府の方からお願ひします。

○政府参考人（倉持隆雄君） 御説明申し上げま

す。

基礎研究と応用研究のバランスということをお尋ねでございますけれども、国の予算もございま

すけれども、我が国全体どういうふうになつてい

るかということを見る一つの見方としまして、総務省の統計、科学技術研究調査報告というものがございます。平成二十四年度の我が国の研究費の

支出額の比率をそれで見ますと、基礎研究の中でも、言わば仮説であるとか理論を形成するため

に、あるいは現象や観測可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的な

研究、いわゆるこういうタイプの基礎研究につきましては、我が国全体で二兆四千百七億円とい

うことで全体の一五・一%でござります。それから、応用研究といったまして、特定の目標と定め

て実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法などに関する新たな応用方法を探

索する研究、こういう定義の仕方の応用研究につ

きやいけないと。

しかし他方で、やはり先ほど委員も御指摘に

なつたように、日本は、高い研究開発のレベルが

必ずしも国民が享受できないサイクルにあると。

つまり、高い研究開発の技術がそのままなかなか

産業化、商業化に結び付かないということなん

で、やはりどこか出口を見た議論も必要だと思う

ので、そこはもう一に掛かつてバランスではない

かというふうに考えております。

○上月良祐君

ありがとうございます。

○上月良祐君

く見ていただくのが一番いいんだと思うんですけども、やっぱり二年、ましてや一年とかで替わっていくようでは、これは絶対駄目なんだと私は思つております。私は、役人の人たちにとっての、何というんでしようか、自分たちにとつての、メリットみたいなものだと私は思つております。

それが次々昇進していくというのが本当に良くないんだと私は思つております。

そういう意味で、プログラムディレクター、PDの方々を支える体制というんでしょうか、予算是非ともしっかりと取りついていただきたいと思っております。

そうじゃなくて、結果が出まで替えない、出れば良くなる、出なければ昇進できないというふうに思つておる当たり前のことができるいなくて、二年いります。

メリットみたいなものだと私は思つております。

それが、そこはどんなふうに。

○國務大臣（山本一太君） 大変大事な御指摘だと思います。

今委員のおっしゃった人事配置のこと

はなかなかそう簡単にいかなないところもありますが、それでも、そこはどんなん

うに思つておきます。

○國務大臣（山本一太君） 大変大事な御指摘だと思います。

今委員のおっしゃった人事配置のこと

として委嘱する等の方法を考えています

それから、内閣府は、各PDをサポートする事務局体制を整えると同時に、関係省庁、専門家等が参加する推進委員会も、これも内閣府に設置をして、必要な調整等を図りたいというふうに考えております。

○上月良祐君　監督だけ良くてもやはりチームは回っていかない、監督のリーダーシップに加えスタッフが裏方も含めて一生懸命みんなが一つになるから成績が出るんだと思

えます。そういう意味では、PDをもし監督に例えるとすると、やはりそれを支える体制、裏方力を支える体制、それが何より重要なんだと思つておられますので、是非ともそこは御配慮をいただきたいと思います。

役人の人事はなかなかうまくあれどできないといふことは、まさにそういう面はあるんですが、それだから成績が出ていなかつたという面が本当に大きいということを是非大臣には頭の隅に置いていただきたいと思います。それこそが成績を出さなくとも回つていっている役所の本当に一番悪いところだと私は、自分もいましたので、そう思つております。もし動くんだとしても関連する場所に違つた角度から関わつてもらえるようとにかく、そういう配慮を少ししてもらえるだけ大きくなつてありますので、是非ともそこは胸に留めておいていただければ光栄に存じます。

そして プロクレームマネジャーの方はもとと辯
辺、ゆっくり議論したかったんですが、プログラ
ムマネジャーというのは、SIPのPDよりもは
るかに今回のプログラムマネジャー、PMの方
は、IMPACTの方ははるかに難しいんだと思
います。こういったプログラムマネジャー、PM
の方は、どんなふうに育てていくべきなのかと
いったようなことにつきまして、なかなか育てる
ということ自体が難しいというのはDARPAの方
もどうもおっしゃっていたようでござりますけ
れども、その辺につきまして、山本大臣のお考
えも、お手元にあります。

○國務大臣(山本 太君) 今の話も大変もつともなことだと思っていまして、プログラムマネジャー、なかなか機能を果たすのは難しいところがあると思いますが、プログラムマネジャー、重要な役割を果たすということで、独立行政法人人科技術振興機構、JSTですね、ここにPMを支援する体制を構築するということにいたしまし。

う一つ、ボスドク問題について是非今日は御議論させていただきたいというふうに思つておりますが。これは大変今、皆さん分かっておりますがボスドク問題について大変問題になつてゐるわざです。博士号を取つたはいいけれども、何といふんでしよう、パートナントな職に就けなくて仕事探ししている人がたくさんいらっしゃっていると、いふ問題ですね。

この問題については、九〇年代から二〇〇〇年代にかけて、私の認識ですけれども、かなり博士号の工程を増やしてしまったんですね。大変、二倍、八

返しながら多様な研究経験を積み重ね、能力の向上を図り、そして安定的な職に就いていくという傾向にござります。この調査によりますと、たゞ、博士課程修了後ポストドクターになられた方のうち、五年を経過した後に引き続きポストドクターにとどまつて いる方は約二割ということになつてござります。

このような実情に鑑みまして、文部科学省といつしましては、従来より、博士号取得者に対しまして、自らの研究活動に専念するための研究奨励金の支給でござりますとか、そのための環境の整

と。一定の給与水準で処遇をするということことで、雇用の継続性の観点から出向等も可能にさせていただこうと思ってます。それから、プログラママネジャーの活動を支える体制、プログラムダイレクターとここは同じですけれども、支える体制が大事だということで、一つは、知財戦略、研究開発戦略等を支援する専門スタッフ、二つ目は、契約、広報、キャリア等を支援する共通スタッフと記載させていたい、こういうふうに考えております。

○上月良祐君　これから法案がどういうふうに回ってくるか分かりませんが、山本大臣とはまだ是非このＰＭとかの、人材が全てだと私は申し上げましたけれども、やはりいる人から選ぶといふことも大切ですけれども、選ばれるような人たちが育つような、これは大学であれ社会人であれ、これらを通じて、プログラムマネジャーが期待された成果を出すことができるようになつかり支えてまいりたいというふうに考えております。

もうひとと言ふと初等中等教育のときからどういふうな教育の仕方をしていくのかというのが大変重要だと思います。それは、やはり関わる特に政治家の方々、もちろん役人の人たちもそうですけれども、その辺にある程度共通認識がなければばらばらに初等中等教育と高等教育と、どうして私はそういう感じを持つておりますし、その辺についてもまた機会を見て、機会があれば議論をさせていただきたいと思います。

時間が、済みません、なくなつて、私、実はもう

う一つ、ボスドク問題について是非今日は御議論させていただきたいというふうに思つておりました。これは大変今皆さん分かっておりますがボスドク問題について大変問題になつてゐるわはです。博士号を取つたはいいけれども、何といふんでしょう、パートナントな職に就けなくて仕事探ししている人がたくさんいらっしゃっていると問題ですね。

この問題については、九〇年代から二〇〇〇年頃にかけて、私の認識ですけれども、かなり博士課程を増やしてしまつたんですね。大変一倍へだと二・五倍ぐらいまで急激に増やしたと。もちろんメリットはあつたんだと思っております。それで研究が深まつた、成果が出るようになつたのかもしれないけれども、しかし一方で、ボスドク問題というのが現に起こつてゐるということがあります。ボスドクを育てるのだとしたら、民間に入つてもらおうと思つて始めたようでございすけれども、どうだしたらそういうふうな育ての方をしなきやいけない、そういうふうな分野を増やさなければいけなかつたのではないかと私は思つております。

そもそも、一万人計画とかというのがあつたんです
が、ちょっとボスドク問題の、これからまた機会があると思いますので、今日は政府参考人の方に現状をまずちょっと教えていただきたいと申します。

○政府参考人(伊藤宗太郎君) お答えいたしま
す。

ボストンクターは我が国の研究活動を支える資質的な担い手でございまして、その数は現在約万五千人となってございます。これらの人材を社会の多様な場面において活躍していただくこと、これが我が国の経済社会の発展、あるいはその活性化といったものに重要な役割をいたしております。

文部科学省の科学技術・学術政策研究所等の調査によりますと、ボストンクターを含めました基础研究者につきましては、有期の雇用契約を継続する

返しながら多様な研究経験を積み重ね、能力の向

上を図り、そして安定的な職に就いていくという傾向にござります。この調査によりますと、たゞ、博士課程修了後ポストドクターになられた方のうち、五年を経過した後に引き続きポストドクターにとどまつている方は約一割ということに

なつてござります。
このような実情に鑑みまして、文部科学省とい
たしましては、従来より、博士号取得者に対しま
して、自らの研究活動に専念するための研究奨励

トの今からうらへ金の支給でござりますとか、そのための環境の整備、あるいは産業界を含めた多様なキャリアパスの整備を図るための取組、これを講じて いるところでござります。

斯があると思いますので、これ大いに議論させていただきたいと思うんです。

ゆとり教育の問題とかもいろいろ言われました。人によって意見は違うんだと思います、そういうものもあった。法科大学院という問題もあります。した。法科大学院をどう評価するのかというのは、これは人によっていろいろあるわけでもないんじやないかと思うんです。そういうのと併せて、このボスドク問題というのはちょっと何か政策のかじ取りがどうだったのかなという面がないだろうかと私は思つております。しかし、そのこと 자체がどうこうあげつらうではなくて、それと並んで、もう一つ二三の成り、発展のところが

美 一 仕 は う 認 訂 右 調

をとくにいふかのむからの成長 学園のため

していくかという視点で私は議論をしたいと思つております。

時間がありませんので、最後に政務官、お忙しい中来ていただきまして申し訳ありません、一言お答えいただいて、またの次の機会に引き続きさせていただきたいと思います。

○大臣政務官(富岡勉君) 上月委員の質問にお答えしたいと思います。

委員が危惧されるのは私も同じでござります。余りにもポストドクターの方をつくり過ぎたと、就職難の時期ではなかつたかと思います。

今後、文部科学省いたしましても、現在一万五千人ほどおられますので、それらに対する支援というんでしようか、を含めたいろいろな政策を考えておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

○上月良祐君 終わります。

○芝博一君 民主党・新緑風会の芝博一でござります。

今日は、大変お忙しい中、急遽でございますけれども、理化学研究所理事の坪井裕先生には、お忙しい中、出席要求に応じていただきまして、感謝を申し上げております。

早速質問をさせていただきたいと思います。

理化学研究所は、今回議論されています総合科

学技術会議の中でも大変重要な位置を占め、さらには、この後また議論されるであろう特定国立研究開発法人等々の中でも選定の候補に挙がっています。そういうことも踏まえてSTAP細胞の問題について聞かせていただきたいと、こう思つております。

この内閣委員会で私どもは、二月の二十七日に神戸の理化学研究所をお訪ねをさせていただきました。ちょうどそのときには篠井副センター長さんも、大変お世話になりました。

しかし、事もあるうに、その篠井副センター長さんがSTAP細胞の研究にも携わっており、今ある意味では調査の対象にもなっている、大変残念にも思つてているところでもございます。

しかし、私どもは、今調査されている論文の技術的なこと、科学的なことはさっぱり分かりません。そのところはおいておいて、まず関心があることは、私どもは、STAP細胞は本当に存在するのかしないのか、この点で国民の多くの皆さん方は認識を一致しているんだろうと、こう思つておりますから、その点を中心にお聞きをさせていただきたいと、こう思います。

今議論されておりますといいますか、調査をさ

れております論文、この部分の中身の分についても、これは科学者の皆さん方、また理化学研究所の中での問題だらうと、こう認識をしております。その中での問題だらうと、こう認識をしておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

むしろ問題なのは、この理化学研究所には私たちは、この問題が国際競争力の部分に強化をしていくための妨げになつたり、さらには多くの研究を通じて国民生活の向上の妨げになる、そんなことがあつてはならない、そんな思いを持つて質問をさせていただきたい、看過できないと、こう思つております。

そこでお尋ねをいたしますが、小保方さん本人には、この後また議論されるであろう特定国立研究開発法人等々の中でも選定の候補に挙がつて、その会見で、STAP現象は現在最も有力な仮説で観察データに基づくと合理性は高いと、このことをはつきり断言をされました。

そこでお尋ねをいたしましたが、理化学研究所としてはSTAP細胞は存在する、ある、こう断言をされております。さらに、篠井副センター長も先日

の会見で、STAP現象は現在最も有力な仮説で

表ではたしか検証に一年掛かる、そんなことを私

ども、先日、理化学研究所の皆さん、それから

調査委員会の委員長にもお越しをさせてお聞きをさせていただきました。

ところが、小保方さん自身は二週間ぐらいで、

私よく分かりませんが、再生というんでしようか、培養というんでしようか、できると、こう

言つてゐるんですけども、私は、国民が関心を

持つてゐるのは、私もしかりですけれども、論文

の書き方じやないんです。STAP細胞があるか

ないかの、そのまさに検証なんです。どうして

もつと早くできないんでしょうか。今、四月一日

に発表したように、開始をしていますと言つてい

ますけれども、私はまさに、ここに理研側、小保

方さんも入れて、そして第三者の目も入れてとい

う形で、一日も早く検証して結果を出して、それ

を国民の前に発表することだと思つていて、それ

その部分を具体的にお答えください。

○参考人(坪井裕君) このSTAP現象の厳密な

科学的検証のためには、本実験に用いる特殊なマ

ウス、いわゆる生き物の作製から始めて、実

験方法の選定を行ながら確実に実験を進める必

要があると思っております。したがいまして、先

ほどの計画では、全体としては一年掛かるというふうに考えております。

みますとともに、外部機関の研究者による検証実験に積極的に協力していけるよう、必要な情報を探していくこととしているところでございます。

○芝博一君 検証に値する、こう今おっしゃつていただきました。その割には、私は、この検証に値するとき發言をされましたが、さきの発表ではたしか検証に一年掛かる、そんなことを私ども、先日、理化学研究所の皆さん、それから

調査委員会の委員長にもお越しをさせてお聞きをさせていただきました。

ところが、小保方さん自身は二週間ぐらいで、私よく分かりませんが、再生というんでしようか、培養というんでしようか、できると、こう

言つてゐるんですけども、私は、国民が関心を

持つてゐるのは、私もしかりですけれども、論文

の書き方じやないんです。STAP細胞があるか

ないかの、そのまさに検証なんです。どうして

もつと早くできないんでしょうか。今、四月一日

に発表したように、開始をしていますと言つてい

ますけれども、私はまさに、ここに理研側、小保

方さんも入れて、そして第三者の目も入れてとい

う形で、一日も早く検証して結果を出して、それ

を国民の前に発表することだと思つていて、それ

その部分を具体的にお答えください。

○参考人(坪井裕君) このSTAP現象の厳密な

科学的検証のためには、本実験に用いる特殊なマ

ウス、いわゆる生き物の作製から始めて、実

験方法の選定を行ながら確実に実験を進める必

要があると思っております。したがいまして、先

ほどの計画では、全体としては一年掛かるというふうに考えております。

特に、今回はこの検証されいくものでございます。したがいまして、ま

ずは理化学研究所の研究者がその厳密な検証を試

りこれを作つていくと、そういう中で検証が完了するものとなりますものですから、ある程度ちよつと、一定時間掛かってしまうかと思つております。

ただし、まずこの論文で発表された方法に対する検証については、四月一日から始めているわけですね。

それで、速やかに進めるということで、実験開始から四か月後、七月末ぐらいには中間的な報告、そういう形で結果を公表していくべきだと思います。

ということで、実験の責任者たちは今進めているところでございます。

○芝博一君 かかるべく早くお願ひをしたいと思つていますが、今、第三者と、大事なことだと、こう思つております。

もう一つは、小保方さんはコツがあるんだ、このことも当然あるんでしよう、私よく分かりませんが、小保方さんもこの検証実験には、同じく若い方が、培養といふんでしようか、できると、こう

言つてゐるんですけども、私は、国民が関心を

持つてゐるのは、私もしかりですけれども、論文

の書き方じやないんです。STAP細胞があるか

ないかの、そのまさに検証なんです。どうして

もつと早くできないんでしょうか。今、四月一日

に発表したように、開始をしていますと言つてい

ますけれども、私はまさに、ここに理研側、小保

方さんも入れて、そして第三者の目も入れてとい

う形で、一日も早く検証して結果を出して、それ

を国民の前に発表することだと思つていて、それ

その部分を具体的にお答えください。

○参考人(坪井裕君) このSTAP現象の厳密な

科学的検証のためには、本実験に用いる特殊なマ

ウス、いわゆる生き物の作製から始めて、実

験方法の選定を行ながら確実に実験を進める必

要があると思っております。したがいまして、先

ほどの計画では、全体としては一年掛かるとい

うふうに考えております。

特に、今回はこの検証されいくものでございます。したがいまして、ま

ずは理化学研究所の研究者がその厳密な検証を試

りつております。

そのようなもののための手順書的なものもきつち

ら、是非早くするといふこと、そして発見者の小

保方さんも参加させるというような形で是非とも検討いただきたいな、私は、これは個人的な希望でもあります。

それからもう一つ。理研には、先日お訪ねをしたら、多くの若い研究者がたくさんお見えになるということでありました。しかし、この若い研究者、まだ研究の途上だと思つておりますけれども、その研究や発表をするために、理研の中では豊富な経験を持った研究者がバックアップ体制を取るという、そういうことが非常に欠けていたのではないかと今回のことから思つてあります。すけれども、そのところはどのように認識されているんでしょう。

○参考人(坪井裕君) 理化学研究所にとつて若手の研究者というのは非常に大事でございます。若手の研究者については、シニアな研究者から指導や教育を受けるメンター制度など、若手の研究者の能力を最大限に生かせるような研究環境の構築を図ってきたというふうに思つております。

しかしながら、今回のSTA-P細胞論文の問題を踏まえまして、これらの制度が機能していかたれを含めまして、改めまして若手研究者のバックアップ体制に問題がなかつたかについて検討をすれど。これは、今現在、外部有識者から成る研究不正防止のための改革委員会というのが開かれておりますので、こちらの検証も受けながら改善策の検討を進めてまいりたいと思つております。

若手研究者の積極的な登用に向けましては、経験が少ないと十分に能力を發揮することが難しいといふことも考慮する必要があると考えておりますし、指導体制の改革、教育の機会の充実など、若手研究者へのバックアップ体制の改善策を取りまとめていきたいというふうに考えております。

○芝博一君 今、バックアップ体制を、いろんな形で体制を整えていきたいと。今まで、だから、なかつたから体制を整えたいということなんですね。ところが、今回の調査の結果では、まさにそこの若手の研究者の小保方さん、調査結果でいく

と、まるで一人の責任だと、こういうことになつてきます。それはバックアップ体制がなかつたことのある意味では裏返しでもあるうと、こう思つてますけれども。

私は、理研さんに欠けていたのは、まさにマネジメントする、またガバナンスをする、組織としての管理責任をどうするかというよろ、そこのところが大変欠けていたんだろうと、こう思つてます。今後はそのところをしっかりと今お話をし、ただいたように構築をしていくただかなないと、若手の研究者たちが思い切つて研究もできないし、発表もできないと、こういうことになつていくのではないかと心配をしておりますから、是非力を入れていつていただきたいと、これは要望でありますけれども、強く要望していきたいと。そのことが、次にお聞きをする、これは総合科学技術会議の、今大臣が言われたように、機能を強化していく中で大きなポイントだらうと思つておりますけれども。

特定国立研究開発法人、特定法人についてお聞きをさせていただきますけれども、三月の十二日に政府の総合科学技術会議が、国家戦略で世界トップレベルの研究開発成果を目指す特定国立研究開発法人の対象候補に理化学研究所と産業技術総合研究所の二つの機関を選定したけれども、決定は先送りをした、こういうことが発表されました。

あわせて、この会議の終了後、山本大臣は会見をされました。ここで、理化学研究所は、理研は日本を代表し、世界的に通用する、適用するすべきらしい研究機関だと言われておりませんけれども、法人の、理研のマネジメント能力によつて、対象の入替えもあり得ると、今後は理研の調査結果を注視していきたい、こう会見でおつしやられました。

この二つの選定された部分でありますけれども、理研は今多くの問題を抱えているということをも御指摘をさせていただいたし、認識していた

いうのはあるんでしようか。大臣にお聞きをいたしました。

○国務大臣(山本一太君) 今、芝委員の方から御指摘のあった特定国立研究開発法人の基準でございますが、先月の総合科学技術会議で、特定国立研究開発法人、これまだ仮称ですけれども、この考え方についてといつもののが決定をされました。その決定の中で、制度の創設に当たつては、一、科学技術に関する総合的な研究機関であつて、二、現時点で世界トップレベルを標榜するにふさわしい実質を備えるものが特定国立研究開発法人の対象法人となり得ると、こういう考え方が示されまして、その上で、そこを踏まえて、国家戦略最大化に向けた研究開発体制等、こうした選定に上の重要性とか、世界最高水準の研究開発活動の蓄積とか、あるいは多様で優れた人的資源、成果の社会経済への貢献に向けた取組、あるいは成果を強化していく中で大きなポイントだらうと思つておりますけれども。

特定国立研究開発法人、特定法人についてお聞きをさせていただきますけれども、三月の十二日に政府の総合科学技術会議が、国家戦略で世界トップレベルの研究開発成果を目指す特定国立研究開発法人の対象候補に理化学研究所と産業技術総合研究所の二つの機関を選定したけれども、決定は先送りをした、こういうことが発表されました。

○芝博一君 そのような選定基準の要素の中、しかし、それを考えていただけども、現在の状況を見ると決定をするところには至らないという判断をされたんだろうと、こう思つています。その選定基準の中に具体的にはSTA-P細胞に対する期待、こんなものもあつたんでしょうか、大臣。

○国務大臣(山本一太君) 先ほど芝委員のおつ

しゃつたお話をですが、総合科学技術会議におきまして特定国立研究開発法人制度の対象となる二つの候補を決定をいたしました。いずれにせよ、この二つの候補が実際に特定国立研究開発法人の対象になるかどうかというのは、それは閣議決定をするということでござりますので、先送りといふ

いたということで、委員の方から何度も御指摘ありましたが、しかし、閣議決定に当たつては、やはり委員も御指摘になつた理研のガバナンスの問題とかマネジメントの問題とか、こうした対応を見極めて決めていくことになるだろうということを私は再三申し上げております。

そこで、この特定研究開発法人を決める上での考慮すべき要素等々について、今のSTA-P細胞の件について、これに対する期待等々を考慮したこと

いうことはございませんで、あくまで世界最高水準の研究開発法人になれるかどうかと。今、先ほど申し上げたような基準の下で、例えば引用の論文の数とかあるいは国際特許の出願数とか、そういうことをいろいろと勘案をして、この二つを候補にしたということをございます。

○芝博一君 というところでありますけれども、現状を見て閣議決定への先送りをしたと。ところで、先送りを三月の部分ではされましたけれども、今もこの二つ、特に理研さんはその選考の対象に入つてているんでしょうか、それとも除外されているんでしょうか、現実。

○国務大臣(山本一太君) 総合科学技術会議でこの二つの研究開発法人、今おつしやつた産総研と理研を対象の候補にしたということは事実でございまして、依然として二つの候補だというふうに思つてます。ただ、その候補が本当にその対象になり得るかどうかということは、今委員が何と、それはいろいろなケースがあるということになりましたが、法人の、理研のマネジメント能力によつて、対象の入替えもあり得ると、今後は理研の調査結果を注視していきたい、こう会見でおつしやられました。

改めて、現状について理研の御認識等々がございましたら、お話しください。

○参考人(坪井裕君) まず、論文の疑義に関する調査につきましては、引き続き規程に基づいてやつてあるところがございます。

また、特定法人になるかどうかというのは、もう本当に政府の御判断だと思っておりますので、我々は今、こういう研究不正の再発防止対策、そういうものをしっかりとめられるよう、まず鋭意努力をしているところでございます。

○芝博一君 努力をしていくということでありますが、大臣、候補の中で、特に理研の問題、今後どのようにそれじやチエックをして閣議にかけて決定をしていくか、具体的にその手法を考えなければならないと、こう思つんでですよ、項目を。

例えば、調査結果だけが了とするのか。いやいや、マネジメントやガバナンスの組織運営的なものがしっかりと構築をされている、そこをしっかりと確認をする。いやいや、若しくは今検証が始まつたSTAP細胞の有無についての部分の結論も待つて、そのことも踏まえながらやっていくのかと。そのところ大変大事だろうと、こう思つておりますし、それが説明責任になつていくんどうと、こう思います。

その部分についての大臣のお考えをお聞かせください。

○国務大臣(山本一太君) これは芝委員も御存じだと思いますが、この問題については、まず理研の内部に論文の疑義に関する調査委員会といふものが立ち上がって、四月一日だったと思いますが、六項目について二項目は不正があつたというような発表をしております。

さらに、理研の内部では、野依理事長を中心とする改革本部が立ち上がって、ここでこの論文の問題あるいは再発防止の問題について議論をするということになつております。そして、この改革本部の下に、これも委員御存じだと思いますが、外部有識者による第三者委員会というものができる、これがやはり再発防止対策について今議論をしておりまして、恐らく一ヶ月ぐらいで結論が出来るだろうというふうに言われておりますので、普通でいくと連休後ぐらにこれが出てくるだろうと。こういうこともしっかりと見極めていかなければ

いけないと思いますが、何度も言及されているように、理研に、恐らく共同執筆の方でしようか、この方をヘッドとしたSTAP細胞の検証チームをつくって、これも一年ぐらいで、さつき過ぎるんではないかといふ御指摘ありました。こういうこともやっていけるわけであつて、こうした対応をとにかく全体としてしっかりと見極めていかなければいけないと思っています。

それから、芝委員がおっしゃつた理研のマネジメント、ガバナンスも、それは閣議決定をする際の参考になるのかというの、それはもう当然でございまして、それは先ほど、余り細かく申し上げると時間がなくなると思って申し上げませんでしが、この選定の候補になるための総合的な要素というものの中に、やはりマネジメント、危機管理というものが入つておりますので、そういうところも全体に勘案をしながら理研を閣議決定するかどうかということを決めていくことになると思ひます。

○芝博一君 最後に理研にお聞かせをいただきたいと思いますが、今調査委員会が動いていると思います。不服申立てもあつて、再度の資料等々も提出されたとお聞きをしておりますけれども、私はこの調査委員会余りにも拙速に第一回の結論を出し過ぎたというイメージ、私自身は持っています。というのは、余りにも当事者、関係者との、そして調査委員会との意見の擦れ違いがあったと、こういう部分でありますけれども、今回、特定法人等々の動きがあつて、早く調査委員会で結論を出して、ある意味では、この問題一件落着をして早く特定法人に指定してほしいといふと、こう思ひます。

確かにガバナンスや管理能力がなかつたことも事実でしょう。若い研究者のバックアップ体制も

整つていなかつた。しかし、今回、調査委員会で一人の研究者を処分だけをして、あとはガバナンスをしっかりと立てて、バックアップ体制も構築してこれからやつてきますという問題じやなしに、やつぱりもう一度戻つてそのところから再検討し直す、そして、あくまでもしっかりと形で理研を立て直して信頼回復を取り直していくと、こう考えをしっかりと最後に表明していただけますか。

○参考人(坪井裕君) 理化学研究所といいたしましては、事実関係というのは、この調査委員会、この調査委員会というのは科学研究上の不正行為の防止に関する規程に基づいて設置されました。外部の方も三名入られた委員会でございますが、こちらの方で調査を行つていただきました。今回の問題が非常に社会的な関心が高いということで、この調査委員会の方も非常に厳正に調査を進めています。ただいた結果の報告が三月三十一日に行われたと。理化学研究所の方では、それを受けまして、翌日直ちに公表をさせていただいたところであります。このときは、調査委員会の六名の方全員が記者会見にも臨まれて、記者の質問にも答えられたということでござります。

ただ、この規程上では不服申立ての規定とかいろいろな規定がありますので、それに基づいて御本人との関係も今手続きが進んでいるところで、再審査、再調査とかそういうふたところに向けての手続きが進んでおるところでござります。

今委員の御指摘がありました点は十分念頭に置きまして、今後も対応してまいりたいと思つております。

○芝博一君 改めて再構築をしていただきたいと、こう思ひます。

論文のことは私言いません。ただ、STAP細胞の検証を、第三者も含めていろんな形で、また研究と一緒にやつた先生方も含めてやるということがありますし、一人の優秀な研究者をそれこそ潰してしまうといいましょうか、将来を奪つてしまつようになつことになると、こう思つてします。

確かにガバナンスや管理能力がなかつたことも事実であります。若い研究者のバックアップ体制もたんだとなつたときには、当然ながら、しっかりと責任問題も発生するということも腹に置いていただいて、しっかりと前に進めていただきたいたい、こう思つています。

それでは次に、本法案の部分についてお聞きをさせていただきたいと思います。

本法案の中でのイノベーションの創出を図つて、この中で重要なことが考えられているわけありますけれども、総合科学技術・イノベーション会議の中に、内閣総理大臣の諮問に応じて研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する重要事項についての調査審議することと、いう項目が追加されました。

○国務大臣(山本一太君) この法案においては、総合科学技術・イノベーション会議の所掌事務として、今委員のおっしゃつたように、研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する重要事項について調査審議するということを追加することとしております。

この重要な事項として、例えは、イノベーション創出促進のために重点的に推進すべき分野、技術、あるいは特区制度の活用、規制緩和等、科学技術イノベーションの推進のための環境整備に必要な事項等が挙げられております。こうしたことを通じて、各省の関連する施策、制度等の整合性を図ると。そして、科学技術イノベーションの創出が促進される環境を整備することを目的としております。

○芝博一君 ジャ、それらのことを、今言われたことを調査したり審議するのはこの会議体ということを理解してよろしいですか。

○国務大臣(山本一太君) このイノベーション創出促進のための環境整備に関する調査審議についての御質問ですが、これは総合科学技術会議が中になつてしっかりと議論していくと。ただ、こ

これまで以上に産業界、学術界等の幅広い関係者の意見を十分に踏まえて行うということになると思つております。

○芝博一君 総理が諮問するぐらいですから重要な事項なんです。その重要事項を調査、審査するのが会議体なんですけれども、会議体は閣僚が七人だつたでしようか、それから常勤が二人、あとは非常勤の部分、各界それから学者の先生方ですかれども、現実的に、時間的なことも踏まえて、経験上、非常にこの審査、調査の部分には時間が取れるのかという心配をしています。

活用せよというふうにおっしゃつて、当時の大臣から答弁をもらつてはいるが、沖縄担当大臣でもあります。それから、たしか二十四年だと思いますけれども、「白嶺」探査で伊是名海穴でしたつけ、あそこら辺の周辺に鉱脈がある可能性等々について、当時の大臣が秋野委員の質問に答えておられるということです。この点、大変熱心に進めていただいていることを感謝申し上げたいと思います。

今年度から開始する次世代海洋資源調査技術、海のジパング計画ですけれども、この計画では、これまでの調査情報の蓄積が比較的多い海域、ここにおいて更に重点調査を進め、海洋鉱物資源の成因モデルの構築を目指したいと考えております。

具体的には、沖縄海域において、「ちきゅう」により既に熱水活動が終了し堆積物に覆われている隠れた鉱床等を掘削すると。ここで試料を採取する予定になつております。採取されたこの試料、この化学分析等により、海底熱水鉱床がいつどうやつて形成されたのか、こうしたことをよく研究をし、鉱床形成メカニズムの解明を進め、海底熱水鉱床調査が一層進展するということを期待をしております。

○秋野公造君 今大臣から、隠れた熱水鉱床も探すということで、随分理解をいたしたわけありますけれども、この研究開発体制を見ると、JA MSTEC、いわゆる調査することは明確になっておるわけであります。が、実用化、すなわちJOGMECの関与というのがいまいちよく分かりにくく感じています。

例えば、JOGMECのような実用化を行なうユーニットが将来利用できるものを開発していくといつた観点も必要ではないでしょうか。そういう意味では、JOGMECに参画していただくなうこととも考えべきかと思いますが、今後の研究開発をどのような体制で進めていくお考えか伺いたいと思います。

○政府参考人(倉持隆雄君) お答え申し上げます。

ただいま委員から御指摘いただきました、この次世代海洋資源調査技術のプロジェクトに関しましてそういうふうに認識しております。このSIP

P、戦略的イノベーション創造プログラムにおけるSIP、戦略的イノベーション創造プロジェクトにおいてそういうふうに認識しております。このSIP

としては、プログラムディレクターのリーダーシップの下に関係省庁が密接に連携を取りながら

研究開発を進めるために、資料もお配りいたしました。

せんけれども、関係省庁や関係開発主体等を構成する推進委員会の設置に向けてしまつかりと検討を進めますまいりたいと、このように考へておきま

す。

○秋野公造君 内閣府が関わつてくださつたおかげで、例えば国立環境研究所も一步前に進むことができたということがあります。今回の海洋資源開発のメニューの中には、例えばコバルトリッ

チクラスト、あるいは先ほど申し上げた熱水鉱床

については進めていただけるようですが、

当初の資料にありますメタンハイドレートについ

ては、これが入つてないようあります。どう

してメタンハイドレートが落ちてしまつたのか、

伺いたいと思います。

○政府参考人(倉持隆雄君) このSIPでは、御

指揮のようプログラムディレクターを中心と

なつて研究開発計画が作成されることになります。

○政府参考人(倉持隆雄君) このSIPでは、御

指揮のようプログラムディレクターが中心と

なつて研究開発計画が作成されることになります。

見解を伺いたいと思います

○國務大臣(山本一太君) 秋野委員もよく御存じのとおり、SIPの対象課題は、これまでの総合科学技術会議、それから産業競争力会議、こうしたところでの有識者議員の提言などから抽出した重要な課題について、社会・産業界のニーズ、あるいは国内外の市場、我が国の国際競争力強化の方向性、研究開発の新規性、難易度、府省一体となつて取り組む必要性等のもう総合的な観点から検討を行つて、総合科学技術会議において選定をさせていただきました。

SPIは総合科学技術会議の司令塔機能を強化するために今年度から開始する新たな政策ということですので、まずはこの十課題についてしつかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○秋野公造君 大変に期待をしております。終わ
ります。
○江口克彦君 みんなの党の江口克彦でございま
す。

研究開発の成果を実用化までつなぐ取組は、日本経済再生のために欠かすことのできない極めて重要なものであるというふうに認識をいたしております。総合科学技術会議の司令塔機能強化により国を挙げてこの問題に取り組まなければならぬことを踏まえて、幾つか御質問をさせていただきたく思います。

この科学技術が果たしてきた役割について、またお尋ねをしたいと思います。自然科学分野のノーベル賞受賞者を我が国は十五名輩出しているということになるわけで、アジアでは唯一受賞者を出している国でもあるわけであります。また、我が国が小さな島国でありながらも世界有数の経済大国になることができたのは、質の高い製品開発に力を注いで、世界中の人に評価される製品を生み出し続けてきたことによるというふうに思っております。

いざれも日本人が持ち前の勤勉さをもつて努力してきたことの成果というふうに言えると思いますけれども、そこで、我が国におけるこれまでの

○國務大臣（山本一太君） 我が国の科学技術は、いしたいと思います。

方を取り入れて新しい価値を生み出す、そしてそれが経済再生の活力になるんだと。そういうことでしょうけれども、これは非常におつしやるとおりだと思いますけれども、分かりやすく言えは、イノベーションというのは改善、改良とは違うんですね。

要するに、飛行機、プロペラ機をいかに速く飛ばそうと、そこでプロペラの形を変えるとかエンジンの性能を変えるとか、あるいはまた機体の形を変えるとかいうようなことを幾ら幾ら幾ら考えても、音速より速く飛べないんですよ。プロペラ機はやっぱり限界があるということになつてくるわけですね。ですから、イノベーションというの、そういうプロペラ機的なそういう技術からジエット機的な技術というのを、あるいはまた製品といふものをどういうふうに生み出していくか、要するに異次元技術の開発というものが、これがイノベーションなんですね。

したがつて、今大臣がいろいろおっしゃつたのは、iPS細胞もそうですが、異次元技術というか、その後開発といふものにつながつてきまつたのが

ているわけですよ。しかし、相対的に日本の場合には異次元技術の開発というのは企業において比較的苦手なんですね、改善、改良というのは物すごくうまいんですけれどもね。ですから、経営者を長くやつていてそれを実感しているわけですけれども、そういう意味において、改善、改良ではなくて、全く異質なものを作り出すという、そういう体制論というか、これは技術だけを見ていてもどうしようもないというふうに私は思つてゐるわけですね。

ですから、そうなつてくると、これは一九一九年、一一年だったと思ひますけれども、シモンペーターがもう一世紀前にイノベーションという言葉を使ったときには、経営というものの全般に対する革新だったわけですね。日本の場合には一九五八年のたしか経済白書でイノベーションを技術革新というふうに訳したために、技術ということになると焦点が置かれて、確かにそうなんですね。

ですから、技術に焦点を置かれるというのではなく、それまでいいんすけれども、その異次元技術をつくり出す、開発するということのためには、そのバックヤードというか背景というものが物すごく重要ななってくるんですよ。例えば、政府の取組に対する例えば規制とか、それをどれだけ緩和するかとか、あるいはまた自由に若い人たちに活動させるかとか、あるいはまたマーケティングを今までと違ったマーケティングをどうするか、研究開発の方法をどうするか、あるいは経営手法の仕方をどうするか、それから人材育成ということまで、もう極めて大事になつてくるわけですよ。そういう総合的なものがなければ、ただ単に技術屋さんを責めても、開発しろ、開発しろと言つたって、そういつたイノベーション、いわゆるプロペラ機を改善するだけではなくて、ジエット機を発想する技術者というのは生まれてこないんですね。

ですから、技術、技術という、それは大変焦点を当てておやりになるのは好ましい、今必要なことだと思いますけれども、そういう異次元技術をつくり出していくイノベーション、そのための背景というものをどう考えていかなければいけないか、どう国として、政府として取り組んでいかなければいけないのか。

これは正直申し上げて、事前に御質問をさせていただいているわけではないので、私が質問をしようと思つたことを芝委員も、皆さんおつしやつたので、これは私、今思つてることを申し上げて、で、山本大臣にお伺いしたいんですけど、そういうふうな私の思い、意見、提言についてどのよろの技術を開発するためには、そういういろんな背景というか、技術だけ責めたつて駄目ですよと、いろいろ大胆な御提言をいただいたりしているわけで、うに思われるか、個人的で結構でございます。
○國務大臣(山本一太君) 江口委員には、科学技術イノベーションから沖縄問題に至るまで、いろいろ大胆な御提言をいただいたりしているわけですがれども、今おっしゃった科学技術イノベー

ションを起こしていくための背景には、これは技術だけではなくて、規制改革、マーケティング、研究開発、人材育成、こういったもう総合的な環境整備が必要だということは全く私も同感でござります。

御存じだと思いますが、日本におけるイノベーションの実現割合、これ、欧米主要国、中国、韓国に比べてやはり少し低いということが、実は文科省科学技術・学術政策研究所の第三回全国イノベーション調査という中からそういう結果が出ておりまして、この調査を見たんですけども、日本のプロダクトイノベーション、プロセスイノベーションの実現割合がやはり低いと。そもそも日本では、プロダクトイノベーション、プロセスイノベーション、つまり新しいものを導入していく活動ですが、これを実施した企業の割合がアメリカを除く比較の対象国より低いということがになっておりまして、これを調べてみると、プロセスイノベーション、プロセスイノベーションのための活動ですが、これを実施しなかった企業の半数以上が、能力のある従業員が不足していたとか、市場に関する情報不足、おっしゃっていたマーケティングだと思いますが、技術に関する情報不足というものを経験しているということが原因とされています。

今後、我が国が持続的な発展を続けていくためには、研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出、これは極めて大事だと思っていまして、こうした最新の知見を活用して、イノベーション実現の障害要因の排除、これを検討するということが必要だと思っております。

背景について言うと、もうこれは委員が一番御存じだと思いますが、起業家精神が、なかなかリスクを取るということについて少し慎重になっている面人は非常にアントレプレナーシップがあつたんだと思いますが、起業家精神が、なかなかリスクを取るということについて少し気がいたしまして、やはり、いつも私、科学技術担当大臣として言っているん

ですが、日本人全員がアントレプレナーシップを持つと、こういうマインドセットの変革が必要なんじゃないかと思うのと、もう一つ、ちょっとと長いけないのではないだろうかというふうに思いますが、実は文科省科学技術・学術政策研究所の第三回全国イノベーション調査という中からそういうシヨンをつくっていくサイクル。これは、例えば大学とそれから経済界、産業界をつなぐという要素として、アメリカにはベンチャーエネルギー企業とかベンチャーキャピタルみたいなものがあるんですねけれども、日本はなかなかそれがないと。それをむしろ、ドイツの例のように、新しい研究開発法人に担わせようということも実は今度の特定国立研究開発法人の創設の目的でございまして、理研の問題については芝委員の方からもいろいろ御指摘がありまして、これはガバナンスをきちっと証明してもらわなければいけないと思うんですが、科学技術担当大臣として言わせていただくと、科学技術イノベーション、今委員がおっしゃった科学技術イノベーションのサイクルをつくるためにも、実はこの特定国立研究開発法人の制度は何とか実現をさせたいというふうに考えております。

○江口克彦君 その制度を何とか実現したい、成功させたいというの私は賛成をしておるわけでありますけれども。

もう時間がありません。最後でやつぱりちょっとS T A P 細胞じやないですか、理研のことについてお尋ねをしたいと思うんですけれども。

これ、小保方さんがどうのこうのと言つつもりはありませんし、それからS T A P 細胞も本当にこれどうなるかということは分からぬでありますよ。まだ。これがあつたときには、それは芝委員が指摘されたように、じゃ、責任者の責任はどうなる事長は日頃からリーバーからリーダーへといふ事長は日頃からリーバーからリーダーへといふことをずっとおっしゃついて、やはり若い研究者が偉い教授、偉い研究者の下で労働力になるんじやなくて、早く独立させてリーダーにすべきだということをおっしゃついていまして、その責任者の人たちは大変いいなというふうに思つてきましたといふことをおっしゃついて、私は、その哲學は大変いいなというふうに思つてきましたといふことは申し上げたいと思いますし、今、江口委員おつしやつたように、私は、今回のS T A P 細胞の件は結論が付いていないので、これについてこ

さんという人の、この人の資質が果たして好ましいのかどうかということはやっぱり考えなければいけないのでないだろかというふうに思つます。ノーベル賞をもらつていてると、ノーベル賞をもらつて、それはそれで、それだけの権威感があるからということでしょうかけれども、しかし、この人のコメントをテレビで見ていると、組織の、経営者をやつたというか、会社の長をやつた私からしたら信じられない言葉ばかり、極めて無責任なんですね。こういうときには長たる者は、この問題については事情聴取した上で、あとは自分が、俺に任せておけと、君は心配するなというぐらいいのやつぱり声を掛けなきゃいけないと思つます。

○江口克彦君 昨日、大臣がテレビで、このことについてほかの若い人たちの研究者が委縮するのが心配だと、全く同感ですよ。全く同感で、こういうこと、私は、小保方さんよりも、野依さんという理事長をやっぱり大臣としてどうするかということをお考えになつた方がいいんじゃないかということをお考えになつた方にいたします。

○國務大臣(山本一太君) 理研は文科省の所管でございますので、やはりそこ辺のことは恐らく文部科学大臣が責任を持っていろいろと対応されるということだと思いますし、野依理事長の資質等々については、ちょっと私ここでコメントを差し控えたいと思います。

江口委員にちょっと申し上げたいのは、野依理事長は日頃からリーバーからリーダーへといふこととをずっとおっしゃついて、やはり若い研究者が偉い教授、偉い研究者の下で労働力になるんじやなくて、早く独立させてリーダーにすべきだということをおっしゃついていまして、その責任者の人たちは大変いいなというふうに思つてきましたといふことをおっしゃついて、私は、その哲學は大変いいなというふうに思つてきましたといふことは申し上げたいと思いますし、今、江口委員おつしやつたように、私は、今回のS T A P 細胞の件は結論が付いていないので、これについてこ

れども、やつぱり今回のことと、本当に寝食を忘れて革新的な研究に取り組んでいる研究者、若手研究者も含めた研究者の方々のイメージが毀損するということを非常に心配していますし、今回のことで若手研究者とか女性研究者のチャンスが減つてしまふと、こういうことがないようになります。

○山下芳生君 日本共産党的山下芳生です。二〇一三年の一月、安倍政権発足の一ヶ月後ですが、日本経団連から「科学技術イノベーション政策の推進体制の抜本的強化を求める」という要請書が出されております。今回提案されている内閣府設置法改正案を見ますと、この経団連の要望がそつくり取り入れられているというふうに私は思いました。

例えば、経団連の要求書には、文科省が有している基本的な政策の企画立案、基本計画の作成、推進の権限を総合科学技術会議に移管すべきであるとしているんですが、これは法案でありますと、科学技術基本計画の策定及び推進に関する事務を文科省から移管と、しつかり入つております。

○江口克彦君 ありがとうございます。

○國務大臣(山本一太君) 例えは、経団連の要求書には、文科省が有している基本的な政策の企画立案、基本計画の作成、推進の権限を総合科学技術会議に移管すべきであるとしているんですが、これは法案でありますと、科学技術基本計画の策定及び推進に関する事務を文科省から移管と、しつかり入つております。あるいはもう一つ、経団連の要求書には、イノベーションに資する最先端の研究開発を重点的に支援する仕組み、その際、総合科学技術会議が自らの裁量で支援プログラムを決定できるものとすべきであると、こうあるんですが、これも法案の中には、研究開発の成果の実用化によるイノベーション創出の促進を図るために環境の総合的な整備に関する施策の推進に関する事務の追加という形で盛り込まれております。

山本大臣に伺いますが、経団連の要求書で書かれている内容を今回法案化したということでしょうか。

○國務大臣(山本一太君) 今、山下委員御指摘の経団連の提言ですが、平成二十五年の一月に、産業競争力の強化及び持続的な経済成長の実現という観点から、我が国の科学技術イノベーション政

では、十月にプログラムディレクター、これプログラムがスタートするまでの間は正式に言うと政策参与です、先ほど申し上げたとおり。このPDを公募をして、総合科学技術会議の有識者議員による書類審査と面接を経て十二月に十名を決定をいたしました。

今後、内閣府設置法が施行され次第、内閣府政

策参与を正式にプログラムディレクターとして決定するという予定になつております。

○山下芳生君 課題の公募はされましたか。

○国務大臣(山本一太君) この課題は、先ほど申し上げたとおり、様々な要素を勘案して、有識者の方で選定をさせていただきました。

○山下芳生君 結局、公募していないんですよ、課題の設定には、有識者の中で決めているんですよ。

○国務大臣(山本一太君) この課題は、先ほど申

じ上げたとおり、様々な要素を勘案して、有識者の方で選定をさせていただきました。

○国務大臣(山本一太君) 十月に政策参与を公募した際の募集要項では、まず一つ、政策参与に求められる経験、能力、二つ目、小論文等の提出書類を始めとする応募方法、三つ目、一次選考が書類審査で二次選考が面接という選考方法についても記載をしておりますし、選定の過程はきちっと公表しております。

今委員のおっしゃった、この選考過程についての全ての議論を公開するということについては、それはいろいろなケースもありますし、こうした種々の選考に当たっての全てを公開しているというところはありませんので、基本的な結果、流れ、これをしっかりと公表していくば、それで十分に対応できているというふうに我々は考えております。

○山下芳生君 課題の公開、議事録の公開は検討

しないんですか。課題選定の議事録の公開。

○国務大臣(山本一太君) この課題を絞り込む過

程の議論を今オープンにできないかという点でござりますけれども、やっぱり課題を絞り込んでい

くということについては、やはり有識者による忌憚のない議論が必要だというふうに考えております。

○国務大臣(山本一太君) その対象となっている企業からの政治献金は少なくともこれは辞退すべきではないですか、受け取るべきじゃないんじやありますか。まだ受け取り続けるんですか。

○国務大臣(山本一太君) 先ほど申し上げました

とおり、オープンな形で法律のひとつで研究を

されているというどこの企業がどうということ

ではありませんが、そのことと、今回これを、S

I-P、出口をにらんだ府省連携でしっかりと高い

研究開発のレベル、技術のレベルを産業化に結び付けていくこと、このプログラムのP-Dの選考

とは関連がございません。そこはきちんと様々な要素を勘案して決定をさせていただいたというこ

とでございます。

○山下芳生君 非公開にしているから、これはあ

らぬというか、誰がどう考えても自分の企業の利

益に直結するような課題が選ばれたんじゃない

かなことは御理解をいただきたいと思ひます。

○山下芳生君 非公開にしているから、これはあ

らぬというか、誰がどう考えても自分の企業の利

益に直結するような課題が選ばれたんじゃない

かなことは御理解をいただきたいと思ひます。

うとしているわけです。これ、国民に説明が付かないと、なんじやありませんか、大臣。

○国務大臣(山本一太君) 今委員のおっしゃった自民党に対する企業の献金とこの選考は一切関係ございません。それはもう山下委員の真っすぐな、真っすぐな御性格で普通に見ていただいて、信じていただければというふうに思います。

○山下芳生君 信じろと言つても、これ信じられないと、もうなことが起こつているんですよ。これ、少なくともこういう政府のシステムの中で、特定

企業の利益に直結する研究開発が国民の税金でやられようとしている。その対象となっている企業からの政治献金は少なくともこれは辞退すべきで

はないですか、受け取るべきじゃないんじやありますか。まだ受け取り続けるんですか。

○国務大臣(山本一太君) 先ほど申し上げました

とおり、オーブンな形で法律のひとつで研究を

されているというどこの企業がどうということ

ではありませんが、そのことと、今回これを、S

I-P、出口をにらんだ府省連携でしっかりと高い

研究開発のレベル、技術のレベルを産業化に結び付けていくこと、このプログラムのP-Dの選考

とは関連がございません。そこはきちんと様々な要素を勘案して決定をさせていただいたというこ

とでございます。

○山下芳生君 そう言つんだつたら、ちゃんと会

議録公表すべきですよ、関係ないと言つんだつたら、だつて、直接、入口と出口が一緒になつてい

るんですからね。国民の理解を得られないと私は言わざるを得ません。

○山下芳生君 もういいです。こちらの方で言

うと余計そういう疑惑を生みますよ。

○山下芳生君 もう一つ、これはちょっと別の角度から、昨年

公表された二〇一二年分のこれは政治資金収支報

告書ですが、自民党的政治資金団体、国民政治協

会への献金を見ますと、三菱電機九百十萬円、日立製作所一千四百万円、トヨタ自動車五千百四十

万円、大体毎年同程度の献金がなされているんですね。その下で、特定企業の利益に直結するよう

な研究開発が国民の税金によつて数々今行われるよ

うとしているわけです。これ、国民に説明が付かないと、なんじやありませんか、大臣。

○国務大臣(山本一太君) 今委員のおっしゃった

自民党に対する企業の献金とこの選考は一切関係ございません。それはもう山下委員の真っすぐな、真っすぐな御性格で普通に見ていただいて、信じていただければというふうに思います。

○副大臣(櫻田義孝君) 平成二十六年度の科学技

術予算におきましては、日本再興戦略及び科学技

術イノベーション総合戦略を踏まえ、科学技術イ

ノベーションに適した環境を創出し、科学技術の

駆動型の持続的成長を実現するために、めり張り

のある予算配分を推進し、科研費を含む既存予算

を削減するなどして、研究開発費を確保するため

に、これまでの予算よりも約二割削減する方針

く独創的、先駆的な研究を支援する科学研究費補助金、これが減らされています。それから、大學生を対象にした月二十万円の研究奨励金、あるいは年間百五十万円の研究費支援する日本学術振興会による特別研究員事業、この予算も減らされています。

それぞれ、どれだけ予算が減ったのか、数字分かれればお答えください。

○副大臣(櫻田義孝君) 平成二十六年度の科学技

術予算におきましては、日本再興戦略及び科学技

術イノベーション総合戦略を踏まえ、科学技術イ

ノベーションに適した環境を創出し、科学技術の

駆動型の持続的成長を実現するために、めり張り

のある予算配分を推進し、科研費を含む既存予算

を削減するなどして、研究開発費を確保するため

に、これまでの予算よりも約二割削減する方針

を採用する方針であります。

○副大臣(櫻田義孝君) これまでの予算よりも約二割削減する方針であります。

これは、山本大臣に伺いたいと思いますが、科

学技術によるイノベーションを生み出していったためには、イノベーションの源泉となる広範な分野の科学的知識の蓄積が要るでしょうし、それから多様な研究分野の厚みというものが必要だと思いませんが、SIPのためにその基盤となってくる科研費の予算を減らしたというのは、これはまずいんじゃないですか。

○國務大臣(山本一太君) まず、一つ申し上げたいんですけど、SIPは研究開発だけで終わることがないと、出口戦略・実用化・事業化を重視しているということで、これは出口に近い製品開発に取り組むという意味ではなくて、基礎的・革新的な研究の加速支援だというふうに私たちには捉えています。したがって、実際に研究を実施する機関には、実は大学、基礎研究機関も相当数含まれるというふうに予想されておりまして、決して基礎研究の軽視ではないというふうに思います。

それから、山下委員の方から、各省から予算を吸い上げたという御表現がありましたが、そうではなくて、各省にこのプログラムの趣旨を理解していただいて、協力ををしていただいたというのが正しい表現だというふうに思います。

それから、科研費のことについては、櫻田副大臣の方から、これは文科省の方としてきつと手当てをしたという話がありましたけれども、要は、委員、各省にまたがっている科学技術予算、これについて、やはり内閣府が司令塔機能強化をするというのであれば、ある程度協力をいたいたい組みで、それを各省の枠を超えて戦略的にきちっと配分をすると、そういう仕組みがやはり国全体の今おっしゃった科学技術政策の底上げ、研究の底上げに必要だと、こういうコンセプトでございます。

○山下芳生君 大企業の研究開発は自分でやったらいんですよ。それよりも、基礎研究は裾野が広がらないと本当に革新的技術は生まれない。それを狭めるような、大企業、特定企業の研究開発のために、もっと広範な基礎的な研究の予算、あ

るいは研究者に対する支援が削られてきていたりすることを私は大問題だというふうに指摘しているんですね。

例えば国立大学の大学院生、これはもう私が言っている限りで、本当に多くの大変な経済的な負担を強いられておりまして、本来研究に費やされるべき時間をアルバイト、深夜のアルバイトなんかに使って、本当に大変な状況にありますよ。でも、例えば大学院生を対象にしたさつきの特別研究員制度、これは博士課程の在籍者の6%しか受けられないんですよ。だから、本当に多くの学生の皆さん、大学院生の皆さんのが生活費を賄うために夜のアルバイトなんかやっているわけですね。そういうことをほっておいていいのかと。

トヨタの内部留保は十五兆円ありますよ。それから、自動車工業会加盟企業のうち十二企業全部合われますと三十二兆円の内部留保があるんですよ。いつも共産党は内部留保、内部留保と言つていると思われるかもしれません。この僅か1%を使うだけで三千二百億円もの額になるわけで、さつきの科研費を上回るんですね。そんな余力のある企業の研究開発費を、この僅かな科研費、足らない、たった六%の大学院生しかまだカバーできていないこの科研費から、協力と言いますけれども、これは間違いなく吸い上げられているんですね。そういうふうにして裾野を狭めて、特定企業の、潤沢な財源を持つてている企業の研究開発に資するようすることは、私はかえつて技術的な革新の大本にある基礎的研究の幅を狭めるものになりたいと思います。

○浜田和幸君 新党改革・無所属の会の浜田です。今日は、山本大臣、ITのみならず、ITをベースにしたイノベーションということで様々な知恵を凝らしておられると思うんですけど、いたときたいと思います。

最初には、やっぱりこれまでいろいろ議論になりましたけれども、このイノベーションを推進していくに当たっては、最終ゴール、出口というよりかはゴールが必要、あるいはビジョンが必要だと思いますね。二〇二〇年に東京オリンピック・パラリンピックがあります。二〇二〇年までに、今、日本は、このイノベーションに関しては世界一、イノベーションランキンギング世界第一位を目指すということを打ち上げているわけですよね。じゃ、その具体的なイメージとして、二〇二〇年にどういうような日本が、社会がなっているのか、あるいはその先の五十年後、百年後の日本の未来図というものがちゃんとイメージ化され、それに必要な技術を今積極的に予算面でも人材育成でも応援していくことが必要だと思うんですね。

大臣の未来の日本の見取図、国の在り方に関するまづお考えをお聞かせいただき、そこから翻つて二〇二〇年というステップまでにどうやって世界第一位のイノベーションの国を目指すのか、お考えをお聞かせください。

○國務大臣(山本一太君) 今、浜田委員がおっしゃつたとおり、日本が経済成長を続けていくためにはやはり科学技術イノベーションが最大の鍵だと科学技術担当大臣としては考えておりますし、委員がサイバーセキュリティ政策についての御質問でも常に長期のビジョンをつくれと、やはり二十年後、三十年後の姿をイメージして政策を開拓すべきだということは本当におっしゃるところだと思います。

この長期ビジョンの将来ビジョンでござりますが、長期将来ビジョンですが、科学技術イノベーション総合戦略を読んでいただくと、三つの経済社会像というものをビジョンとして掲げております。一つは、今委員からも御指摘がありました

し人類の進歩に貢献する経済社会ということで、この長期ビジョンは、二〇三〇年を目標年次として、科学技術イノベーションの観点から経済社会のあるべき姿をグランドデザインをすると同時に、成果目標に向かた政策課題を盛り込んだものでございます。

この長期の大好きな目標に向かって、今おつしやつたように、しっかりと具体的な政策を練り込んでいくと。総合戦略もまた改定をしていまさし、そこはきちんとこういう大きな目標に向かって政策を織り込んでいくようにしてまいりたいというふうに思います。

○浜田和幸君 是非、そういう大きな目標を掲げて、それが国民にも世界にも見えるようにしていただきたい、情報発信をお願いしたいと思うんですね。

この今回のSIPに関して、十の課題が選定されました。いろんな議論はあるんでしょうかけれども、やっぱりそれもばらばらに十の課題を研究するんじやなくて、やっぱりそれを一つの、何というか、総合体として、こういう十の技術がどんどんどんどん研究開発進むとこんなすればらしい日本の未来図があるんですよという形でのお互いのこの関連性、複合性を強めるという視点も必要だと思うんですけれども、その点はどういうことを考えておられますか。

○國務大臣(山本一太君) 大変的確な御指摘だと思います。

具体的な事例で申し上げますと、十課題の中でいうと、インフラ維持管理・更新・マネジメント技術、これは長寿命の材料の研究を行なうということなので、これはどう考えても革新的な構造材料と関連があるというふうに考えてます。また、インフラの補修と防災は関連が深いということでも、レジリエントな防災・減災機能強化との連携も大事だと思っています。このため、インフラ維持管理・更新・マネジメント技術のプログラムダインクターへの就任が予定されている藤野陽三横浜国立大学特任教授には、この二つの課題のプロ

グラムディレクター候補者との情報交換等をもう日頃からお願いをしております。さらに、こうした三つの課題については、同一の管理法人、JSTですが、ここが研究開発の進捗や成果を管理して、お互いの研究成果を円滑に活用できるように工夫をしたいというふうに思っています。

このように、今委員がおっしゃったとおり、複数の課題間の横の連携は極めて大事だと思っていました、プログラムディレクター、それから補佐する事務局スタッフ同士の情報交換もやらせたいと思いますし、あるいは複数の課題の推進委員会に出席をして横の連携に目くばせをする専門家の活用、これ、推進委員会に委員として入っていただこうと思っていますが、こういう活用もしたいと思いますし、さらには、各課題の研究開発の進捗、成果を管理する管理法人同士の横の情報交換、又は、そもそも同一の管理法人が複数の関連する課題を管理するとか、こういう工夫をして十課題の横の連携を図り、浜田委員のおっしゃった相乗効果、これを生み出せるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○浜田和幸君 ありがとうございます。

そういう相乗効果をもたらすためにも、やっぱり日本の頭脳、日本の英知を集めるのはとても大事だと思うんですけれども、やっぱりこれから国際競争を考えれば、じや、世界がこういった分野でどういうような研究を進めているのか、逆に言うと世界の方が先に行っている場合もあると思うんですね。例えば、フランスでは自動車産業が、今、空気自動車、冷却空気を、圧縮空気を使つて空氣で走る自動車を開発して、フランスやスペインの一部ではもうバスとかタクシーに導入されている。今、日本ではそういうところを考えると、ちょっととまだ遅れているのかなと。

そういう観点と、やっぱり医療の面でいくと、自動車というのが人や物を運ぶのではなくて人間の細胞を強化する、病気の予防や治療にもつながる、そういう自動車のコンセプトそのものを医療

と一緒に化することによって新しい価値や新しいサービスを生み出そうという研究も世界で行われているんですよね。

ですから、そういう日本の中だけでお互いに集まつて議論するんじゃなくて世界の動きも目くばせしておく必要もあると思うんですが、そういう意味で、海外の情報、場合によつては海外の技術や海外の研究者、企業も招き入れる可能性があるのかどうか、その点についてお考えをお聞かせください。

○國務大臣(山本一太君) 今、浜田委員が指摘をされた海外の事情、世界の情勢をしつかり把握するとしても、やはりSIPを成功させていく上では非常に大事だと思っています。その具体的なメカニズムについてはこれからですけれども、余りここで確かなこと、余り踏み込んで言うと叱られちゃうんですけども、その予算の使い方によつては、例えばいろんな視察とか、そういう形で今の最新のいろんな技術の情報等々を収集をするということは、どういう形にならんにせよ、やはり考えていくべきだろうというふうに担当大臣としては考えております。

○浜田和幸君 是非、このプログラムの概要の中にも述べてありますけれども、ハイリスク・ハイインパクトな研究開発を促進するんだということをうたつておられるわけですから、通常の研究機関や企業ではリスクが想定されなかなか難しい話は、戦略的イノベーション創造プログラムのSIPの方で、今、後半はIMPACT、つまり、ハイリスク・ハイインパクトということだと思います。最初にお聞きになつたのは、十課題の話は、戦略的イノベーション創造プログラムのSIPの方で、今、後半はIMPACT、つまり、ハイリスク・ハイインパクトということです。

IMPACTを設計する際に、今委員がおつ

しゃつたアメリカの国防高等研究機関だったで

しょうか、研究所だったでしようか、DARPA A、DARPAの仕組みを参考にしたというのは

事実でございますが、DARPAは元々、御存じのとおり、国防総省、おっしゃつたように、安全保障と直結をしているということなんですね。でも、このIMPACTは、そこは安全保障の技術を前提にしているわけではございません。

我々が学んだのはプログラムマネジャー。この

プログラムマネジャーが継続的にいろいろと研究開発プロジェクトを主導することによって、今、

滨田委員のおっしゃつたARPANET、インターネッ

トを生み出したり、GPSを生み出した

とした。このプログラムマネジャーの仕組みを

しっかりと勉強したということなので、そこはD

arpaとは違うということを申し上げたいと思

様々な、今アメリカの安全保障上必要とされる技術はこんなものだということを提案して、民間から意見を吸い上げる。我々が今使つてゐるインターネット、これは元々DARPAの核戦争に對応するための通信網ということで設定されたものなんですか。

我が国が今考へているこのデュアルユース技術を視野に入れたテーマということは、我が国、言つてみれば、安全保障政策とか国防ということに関してもかなりインパクトがある可能性を秘めたテーマだと思つんですけども、このデュアルユース、具体的にどういう方向性を目指して何を今研究の課題にしようとしているのか、もし大臣のお考へがあればお聞かせください。

○國務大臣(山本一太君) 今委員がおっしゃつてるのは、SIPではなくてIMPACTの方だと思います。最初にお聞きになつたのは、十課題の話は、戦略的イノベーション創造プログラムのSIPの方で、今、後半はIMPACT、つまり、ハイリスク・ハイインパクトということです。

IMPACTを設計する際に、今委員がおつしゃつたアメリカの国防高等研究機関だったで、それが、やつぱり民生に行く、やつぱりお互いに双向への可能性が高いと思うんですね。ですから、我が国が、言つてみれば、専守防衛という観点で、例えば、日本あるいは世界を守るために技術の応用といふことも十分可能性があると思うんですね。

ですから、ある意味ではそれは制約かも分かりませんけれども、安全保障ということを考えれば、やつぱり民生の持つてゐる技術で日本の国を守つていくというデュアルユース技術に進化させていくという発想も、今、集団的安全保障、憲法改正、いろんな議論がありますけれども、そういうものを実現する上においても、こういうものの技術力を使つた新しい日本の安全保障の在り方、国防の在り方というものはどうも必要だと思うんですけれども、防衛の観点と科学技術の観点を合体させるというお考へはないんでしょか。

○國務大臣(山本一太君) 今委員のおっしゃつたテーマも設定可能。デュアルユースというのは、要するに、民間の技術を国防ですか安全保

障の分野にも生かすということですね。モデル

になつてゐるのは恐らくアメリカのDARPA、ARPANETとは違うということを申し上げたいと思

います。

このデュアルユースの話は、とにかく幅広いものを対象にしていくという一般的な形で書いたわ

けであつて、今現時点で、今おっしゃつたような例えは安全保障の面から、何というんですか、IMPACTを見るというようなことは今のところ

我々は考へおりません。あくまで、もう一回言いますが、DARPAを参考にしたのはプログラマネジャーの部分でございます。

○浜田和幸君 これは山本担当大臣の「科学技術イノベーション総合戦略の実行状況について」というレポート、これを読ませていただいて、SIPと今のIMPACT、両方関連しているわけですか。

○國務大臣(山本一太君) 今委員がおっしゃつてるのは、SIPではなくてIMPACTの方だと思います。最初にお聞きになつたのは、十課題の話は、戦略的イノベーション創造プログラムのSIPの方で、今、後半はIMPACT、つまり、ハイリスク・ハイインパクトということです。

IMPACTを設計する際に、今委員がおつしゃつたアーティファクトだつたで、

しょうか、研究所だったでしようか、DARPA A、DARPAの仕組みを参考にしたというのは

事実でございますが、DARPAは元々、御存じのとおり、国防総省、おっしゃつたように、安全保障と直結をしているということなんですね。でも、このIMPACTは、そこは安全保障の技術を前提にしているわけではございません。

我々が学んだのはプログラムマネジャー。この

プログラムマネジャーが継続的にいろいろと研究開発プロジェクトを主導することによって、今、

浜田委員のおっしゃつたARPANET、インターネッ

トを生み出したり、GPSを生み出した

とした。このプログラムマネジャーの仕組みを

しっかりと勉強したということなので、そこはD

arpaとは違うということを申し上げたいと思

は含んでおりません。

ですから、何度も申し上げますが、DARPAからはプログラムマネジャーの制度はしっかりと学んだんですけれども、やはりIMPACTは社会経済を一遍に変えるような、先ほど江口委員の方から、プロペラ機を改良するんじやなくてジェット機にするんだとおっしゃつたんですね。でも、非連続的なイノベーションを生み出して日本の産業競争力に結び付けると、やはりこの観点を中心に考えるとということだというふうに思います。

○浜田和幸君 DARPAからそういうマネジメントの手法を学んだということをおっしゃいましてけれども、今、DARPAは、インターネットはもう時代遅れだと、アウターネット、宇宙から一人一人に全て直接情報が提供できる、そういう仕組みをこの六月から実験をするという動きなんですね。そういう方法から見ると、まだまだ世界の動きに日本が本当に伍していくのか、情報収集を含めて新しい発想、柔軟な対応が必要だと思っています。

最後に、毎年四兆円近くの研究開発予算が投入されてきているわけですよね。その成果というものをやっぱり国民に納得できるような形で見える化する必要があると思うんですけども、例えば科学技術政策研究所が近年の政府が投資したことなどがどういう形で成果があるかということは、これ一番新しいものは二〇〇九年の三月なんですね。やっぱりもつと頻繁な、研究開発の結果を世界の中に知らしめるという見える化、情報発信が必要だと思うんですけれども、いかがでしょ

○国務大臣(山本一太君) 今の御指摘は大変大事だと思っていまして、やはり国が進める研究開発個々の研究開発成果の見える化としては、例えば先ほど何度も話題に出ました最先端研究開発支援プログラム、FIRSTで支援した京都大学の

山中教授のiPS細胞技術の開発といった事例については、例えば一般公開のシンポジウムをやつたりとか研究成果の配付等、今委員がおつしやつたようにいろいろなパンフも含めて分かりやすく公表するように努めています。政府全体の科学技術政策の効果を見える化することも非常に大事だと思いますし、第四期の科学技術基本計画のフォローアップ調査の結果、これをもうちょっと工夫して、より分かりやすく示すことも考えたいというふうに考えております。

とにかく、この今僕が大臣に訴えている分野というの、時間が掛けられない分野だと思うんですよ。もちろん、ほかの部署でもやっているといふのは先ほどおっしゃっていましたし、少々存じ上げている部分ありますけれども、この部分とにかく急がなきやいけない。とにかく、今事故が繰り返し続いているこの国で、この部分に関してもつともっと研究を進めていかなきや、実際に被曝しながら研究していくべきだ、というような状況が続いていると思うんですね。

○山本太郎君 策に係る情報、技術、技術の様々な情報、こうしたものに關してはしっかりと募つて、また集めながら解決に向けた取組、これを推進していきたいと思つております。

合、約一年掛かります。一か所一年ですから、十六か所で十六年という計算になります。それがW SPEEDI、SPEEDIでござります。

余りにもひどい答弁だと思いませんか。SPEEDI、W SPEEDIは役に立たないものといふうに規制庁からお墨付きを与えられた答弁だつたと思うんですけれども、百十六億円もの莫大な税金を掛けた文科省、これ、何か見解といいますか、この答弁に対して何かありませんか。

○政府参考人(田中敏君) W SPEEDIにつき

おつしやいました。そういう答弁もあつたんですねけれども、結局、黒木さんのこの答弁の締めが、議事録によりますと、結局、一か所一年、十六か所で十六年という計算になる、それがW S P E E D I、S P E E D Iでございますという言葉を残しているというものがもう答えだと思うんですよ。余りにもあり得ないと、余りにもひどい答弁に私も燃えてきました、これS P E E D Iの専門家にお話を伺いました。

ましては、海外で発生をいたしました原子力事故について我が国への影響ということを評価するため、その時々の気象条件あるいは地形情報、これを入力をいたしまして、百キロあるいは數千キロというところについての広域について拡散ということをシミュレーションする这样一个システムでござります。これまで日本原子力研究開発機構において研究開発を行つてきているところでございまして、まだ研究開発途上ということでおどりま

先日、原子力規制庁の方から答弁があつたといふものにつきましては、これはW.S.P.E.E.D.I.とは異なるシミュレーションソフトであるといふふうに我々認識しておりますけれども、都道府県が防災対策を重点的に充実すべき地域の決定をするに当たつての参考とすべき情報ということを得るためにためのツールということをごぞいます。

原子力の防災対策にW·S·P·E·E·D·Iといふこと
を実際どうやつて実用されるかどうかということにつきましては、文部科学省から申し上げる立場ではございませんけれども、我々としては、この研究開発成績といふことがその拡散予測の精度向上というところにうまく活用されるというようなことを目指して、引き続き研究開発を進めていきたいというふうに考えて いるところでございます。

○山本太郎君 ありがとうございます。
でも、別のソフトという部分で、別のものを
使ってコミュニケーションをしたというふうに今

おつしやいました。そういう答弁もあつたんですけれども、結局、黒木さんのこの答弁の締めが、議事録によりますと、結局、一か所一年、十六か所で十六年という計算になる、それが WSPEEDI、SPEEDI でござりますという言葉を残しているというものがあつたと思うんですよ。余りにもあり得ないと、余りにもひどい答弁に私も燃えてきました。これ SPEEDI の専門家にお話を伺いました。

私が求めていました薩摩川内原発のシミュレーション、一日二十四時間、一年三百六十五日、合計八千七百六十通りの試算、これ四ヶ月でできるそうです。おかしいですよね。四ヶ月でできるそうです。例えば、薩摩川内原発から鹿児島方面に強い風が吹くという設定、その一例ならば、計算に一時間、準備も入れて一日か二日でできると専門家の先生はお答えになりました。できるんですね、すぐに。どうしてこんなことを言つたんだでしょうね、黒木さん。

で、子供たちの健やかな未来をつくるであろう文部科学省にお聞きしたいんです。薩摩川内原発から鹿児島方面に強い風が吹くという設定で WSPEEDI 若しくは SPEEDI を使つたシミュレーション、たつた一例なんですけれども、作つていただけないですか。

○政府参考人(田中敏君) まず、SPEEDI と WSPEEDI、これを分けて御説明申し上げますと、SPEEDI は原子力規制庁に全て移管をされてございます。WSPEEDI について御説明を申し上げますと、WSPEEDI につきましては、ミュレーションのソフトウェアですか、の高度化ということを資する観点から活動をしてございまして、特定原子力のサイトということを抜き出してきて、そこについて仮定の計算をするというようなポジションには今はございません。

<p>○山本太郎君 濟みません。本当に、WSPPEE D.I.、百キロから地球の半分まで見れるよという部分において、薩摩川内原発に何か起つたときに鹿児島市方面に風が吹くというシミュレーション、シミュレーションですかね、一例だけでも作つていただきたいということに対して、そこを拒否される意味がよく分からないというか、本当に安全というか危機管理という部分を考えるのであれば、これ使わない意味がないですよね、使わなきやそんなもの、どうやつて避難計画を作れといふ話だと思うんですけれども。</p> <p>お時間もそろそろのようなので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>○委員長(水岡俊一君) 他に御発言もないようですが、質疑は終局したものと認めます。</p> <p>これより討論に入ります。</p> <p>御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。</p> <p>○山下芳生君 私は、日本共産党を代表して、内閣府設置法改正案に対し反対の討論を行います。</p> <p>○山下芳生君 私は、日本共産党を代表して、内閣府設置法改正案に対し反対の討論を行います。</p> <p>反対の理由は、法案が、成長戦略の名の下に、日本の科学技術予算を財界、大企業の要求する研究開発に再配分するためのものであり、日本の学術研究をゆがめるものだからであります。</p> <p>安倍内閣発足から一ヶ月後の昨年一月、日本経団連は政府に対し、財界本位の支援プログラム創設等を求める要求を行いました。二〇一四年度予算には、この要求どおり五百億円の戦略的インベーション創造プログラムが計上されています。</p> <p>今回の法改定は、同プログラムを総合科学技術会議が自らの裁量で決定できるようにするためのものであります。</p> <p>総合科学技術会議の有識者議員には、財界の要請を取りまとめた日本経団連の副会長など幹部役員で、トヨタ自動車、三菱電機、日立製作所の会長、社長らが就任しています。同プログラムの課題候補には自分たちの業界に関する課題が盛り込まれ、その課題の責任者となるプログラムディレ</p>
<p>クターにもトヨタ自動車、三菱電機、日立製作所の自らの社員を選ぼうとしています。</p> <p>五百億円のプログラム予算は、各省の科学技術予算から内閣府が吸い上げたものであり、それを財界関係者の指揮の下、財界のためのプロジェクトに配分し直す仕組みにはなりません。このしわ寄せを受けるのは、日本の科学技術研究の基盤のものです。</p> <p>研究現場からは、研究資源の配分が一部の先端研究や実用研究に偏重し、すぐには役立つそうもない研究は軽視されるのではないか、幅広い分野の基礎研究がおろそかになるとの声が上がっています。</p> <p>一部大企業の目先の利益、目先のイノベーションを優先した財界本位の研究資源の再配分は、長い目で見れば、イノベーションを生み出す日本の研究基盤自身を掘り崩すものとなりかねません。このことを強く指摘し、反対討論とします。</p> <p>○委員長(水岡俊一君) 他に御意見もないようですが、討論は終局したものと認めます。</p> <p>内閣府設置法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。</p>
<p>〔賛成者挙手〕</p> <p>○委員長(水岡俊一君) 多数と認めます。よって、本案は多數をもつて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>この際、浜野君から発言を求められておりますので、これを許します。浜野喜史君。</p> <p>○浜野喜史君 私は、ただいま可決されました内閣府設置法の一部を改正する法律案に対し、自由民主党、民主党・新緑風会、公明党、みんなの党及び新党改革・無所属の会の各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。</p> <p>案文を朗読いたします。</p> <p>内閣府設置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議案(案)</p> <p>政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について、浜野君提出の附帯決議案は多數をもつて本委員会の決議とすることに決定いたしました。</p> <p>ただいまの決議に対し、山本内閣府特命担当大臣から発言を求められておりますので、この際、これを許します。山本内閣府特命担当大臣。</p> <p>○国務大臣(山本一太君) ただいま御決議のありました事項につきましては、その御趣旨を十分に尊重してまいりたいと存じます。</p> <p>〔異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>○委員長(水岡俊一君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。</p> <p>本日はこれにて散会いたします。</p> <p>午後零時三十九分散会</p> <p>四 総合科学技術・イノベーション会議は、I T総合戦略本部、知的財産戦略本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部その他の科学技術イノベーションに関連する本部組織との連携強化に取り組むとともに、同会議の司令塔機能の「総合性」の更なる発揮について検討すること。</p> <p>五 総合科学技術会議の司令塔機能強化に加えて、内閣総理大臣等に対して科学技術イノベーションに関する助言等を行う科学技術顧問(仮称)の設置について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。</p> <p>右決議する。</p> <p>以上でございます。</p> <p>何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。</p> <p>第一〇八八号 平成二十六年四月七日受理</p> <p>一、特定秘密保護法の撤廃に関する請願(第一〇八八号)</p> <p>一、特定秘密保護法の撤廃に関する法律の撤廃に関する請願(第一〇八九号)(第一〇九〇号)(第一〇九一号)</p> <p>四月十八日本委員会に左の案件が付託された。</p> <p>第一〇八九号 平成二十六年四月七日受理</p> <p>特定秘密保護法の撤廃に関する請願</p> <p>請願者 神奈川県伊勢原市 加藤恵美子 紹介議員 小池 晃君 外千百二十九名</p> <p>この請願の趣旨は、第一号と同じである。</p> <p>第一〇八九号 平成二十六年四月七日受理</p> <p>特定秘密の保護に関する法律の撤廃に関する請願</p> <p>請願者 京都府京田辺市 駒田照惠 外二千百七十七名 紹介議員 井上 哲士君</p> <p>この請願の趣旨は、第七七号と同じである。</p> <p>第一〇九〇号 平成二十六年四月七日受理</p>

特定秘密の保護に関する法律の撤廃に関する請願

請願者 東京都板橋区 小板橋恵子 外一
千百七十七名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第七七号と同じである。

第一〇九一号 平成二十六年四月七日受理

特定秘密の保護に関する法律の撤廃に関する請願

請願者 北九州市 伊藤美佳 外二千百七
十七名

紹介議員 仁比 聰平君

この請願の趣旨は、第七七号と同じである。